

文章生成 AI クラウドサービス調達仕様書

令和 8 年 2 月

兵庫県企画部デジタル改革課

1 調達サービス仕様

(1) サービスの機能

ア 下記言語モデルを利用したチャットボット機能を有する文章生成 AI クラウドサービスを提供すること。なお、少なくとも下記言語モデルの種別に全て対応すること（言語モデルのバージョンは、記載のバージョン以降であれば可）。

開発事業者	言語モデル名	リージョン	備考
OpenAI	GPT-5	国内	—
	GPT-5 mini	海外可	
	GPT-5.2		
	o3		
	o4-mini		
Google	Gemini 2.5 Pro	国内	—
	Gemini 3 Pro	海外可	
	Gemini 3 Flash		
	Nano Banana Pro		
Anthropic	Claude Sonnet 4.5	国内	—
	Claude Haiku 4.5	海外可	
	Claude Opus 4.5		

イ 各言語モデルをユーザが切り替えて利用できる機能を有すること。

ウ 言語モデルのアップデートに対応し、最新バージョンを提供すること。

エ 文書のほか、画像ファイル及び音声ファイルの入力を可能とすること。

なお、音声ファイルは2時間以上の音声ファイルの入力を可能とし、自動で必要に応じて圧縮等最適化される仕組みを持つこと。

オ 下記条件で、検索拡張生成機能（RAG）を有すること。

- ・本サービス上にアップロードした庁内文書を参照すること。なお、ファイルのアップロード権限を、ユーザまたは任意のグループごとに制御できる機能を有すること。また、ファイルの保存場所は国内リージョンとし、外部から閲覧不可とすること。
- ・参照する庁内文書のファイル形式は、Word、Excel、PowerPoint、PDF、テキスト形式に対応すること。また、1ファイルあたり10MB以上、合計10GB以上の容量に対応可能とすること。
- ・参照する庁内文書は、フォルダに分けて格納し、フォルダごとに選択して適用できるようにし、フォルダ名の表示は日本語を利用可能にすること。また、フォルダ数は10個以上作成可能とし、1フォルダあたり10ファイル以上を格納可能とすること。
- ・ユーザが参照できる庁内文書のフォルダを、ユーザまたは任意のグルー

- プごとに制御できる機能を有すること。
- カ プロンプトテンプレート機能を有し、既定のテンプレートを 200 種類以上利用可能なこと。また、ユーザ側で作成・保存及び利用共有可能な機能を有していること。
- キ 下記いずれかのユーザ認証方法とすること。
- ・ 1人1アカウントとし、氏名、メールアドレスを管理者がアカウント登録でき、利用者がメールアドレスとパスワードで本システムへログイン可能であること。
 - ・ 県のオンプレミスの Active Directory サーバと同期している県の既存の Microsoft Entra ID (旧 Azure Active Directory) と連携し、本システムへのシングルサインオンが可能であること。
- ク 利用料金は、月ごとの定額制とすること。ただし、初期費用が発生する場合は、使用開始月の月額に加算する。
- ケ 月ごとに利用料金をまとめて翌月に請求すること。
- コ 原則 24 時間 365 日の利用を前提としたサービス（システムメンテナンスは除く）であること。
- サ 本サービスの利用方法やよくある質問をまとめた FAQ を提供すること。
- シ 使用期間中に一回以上、本サービスの概要・操作説明及び生成 AI 初級者向けの内容を盛り込んだ講習会（300 人規模、オンライン開催。詳細は契約後に別途協議。）を実施すること。また、講習会の録画内容を県が指定する範囲で視聴可能すること。なお、当該講習会の実施に係る費用も、利用料金に含めること。

(2)管理機能

- ア 管理者が、ユーザまたは任意のグループごとに利用できる言語モデルを制御できる機能を有すること。
- イ 一般ユーザと管理者を分けて権限設定できること。また、管理者権限でユーザの追加・削除ができ、追加したユーザを任意のグループ分けができること。
- ウ 問い合わせできないワードを登録できること。
- エ ユーザやログを管理するための管理者用ダッシュボードを用意すること。なお、ユーザデータやログの保存場所は国内リージョンとし、管理者がダウンロード可能とすること。
- オ ユーザのチャット履歴について、以下の内容をログとして蓄積すること。
- ・ アカウント情報
 - ・ 利用日時
 - ・ チャットボットの入出力の内容
- カ ログの保管期間は、本システムの使用期間中及び使用期間終了後 60 日

以内とすること。なお、使用期間終了後 60 日の経過後、同データを完全に削除すること。

(3)セキュリティ

- ア 職員の入力したデータが言語モデルの学習に利用されないこと。
- イ SSL/TLS 通信等による安全な接続を行うこと。
- ウ 県が指定する発信元の IP アドレスによりアクセス制限ができること。
- エ 本サービスが政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) クラウドサービスリストに登録されたクラウドサービスであること。又は、クラウドサービス提供事業者が ISO/IEC 27017 (外部サービスセキュリティ) 若しくは ISO/IEC 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) を取得していること。なお、サービス構築先のパブリッククラウドがこれらの登録又は取得をしているのみでは、本要件は満たさないので留意すること。

2 使用期間

令和 8 年 4 月 1 日 (水) ~ 令和 9 年 3 月 31 日 (水)

3 利用者・利用条件

(1) 使用期間中において、次の条件で使用可能とすること。

アカウント数	無制限
同時利用人数	50 人以上
1 か月あたり全利用者の総文字数 (チャットボット利用時の往復の合計文字数の上限。RAG 使用時の処理に要する文字数も含む。)	5, 000, 000 文字以上 または 3, 500, 000 トークン以上 (全ての言語モデルの合計文字数とする。また、言語モデルごとに上記を下回る文字数制限 (GPT-5 のみ 3, 000, 000 文字以下の制限等) を設けないこと。)

(2) 同時利用人数又は月ごとの総文字数の上限に達した場合は、それを超える利用は不可として、定額料金を超える負担が発生しないこと。

4 積算条件等

- (1) 上記 3 (1) の表の内容で、上記 2 の期間利用した場合の総額 (消費税抜き) により、積算すること。
- (2) 内訳として、初期費用が必要な場合は初期費用と月額費用の別 (消費税抜き) を併せて提示すること。

5 その他

本仕様書に記載のない事項で、導入において発生した必要な作業については、県と協議のうえ実施すること。また、本仕様書は、入札の対象となる予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。